2020年4月　15日　　No.179　　発行責任者　田中　孝史

かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶんかべしんぶんかべしん

第179号
郵政産業ユニオン
PIWU TOKYO

郵政産業労働者ユニオン東京地方本部
104-0031　東京都中央区京橋3−6−3
京橋通郵便局5F
TEL・FAX 03-3535-5447
piwutokyo@yahoo.co.jp

コロナ対策で緊急要求

いつ感染するか不安の中で働いている郵政の現場

世界中に猛威をふるっている新型コロナですが、国によっては自粛要請と共に、充分な補償をしていることに気付かされます。

日本は後手後手の対応で国民は翻弄され、企業や飲食店等に自粛を要請しながら補償は充分ではありません。この面でも安倍政権の害悪が露わになっています。

職場はどうだろうか

この所、生活用品や学校の教材が入ったレターパック、アマゾン等の入力物が激増し、配達もコロナ感染に注意しながらやっています。来週からマスクの配達が全ての世帯に行われますが、労働過重は更に強まることになります。

新聞によると、122人が働く地方の某局では、38度の高熱を発していた社員が出勤し、それが他の社員に感染を拡大。濃厚接触者が23人になり、今や管理者と一部社員を除き多くが自宅待機し、業務の再開のめどが立っていない、と報じています。これは会社の危機管理のなさがもたらしたものです。都内の職場でもこういうことはありうることで社員の健康を第一にした業務を強く求めておきます。

本部が緊急要求

○マスク、ゴム手袋、手洗い消毒液を常備すること。
○飛沫感染につながる全ての唱和は行わないこと。
○基礎疾患で投薬中（同居家族を含む）の社員には、「お客様窓口」に常駐しない等配慮すること。
○金融渉外社員などは必要最低限の出勤とし、自宅待機（有給）させること。
○タウンメール等ダイレクトメールの引き受け及び配達を停止すること。
○感染の重症化リスクである疲労の蓄積を避けるため、時間外労働をさせない事業運営をすること。
○「仕事上、いつかは感染する」等の安易な意識を払拭し、郵便局が感染源にならないためにも強力な啓発を行うこと。

私たちの運動で労災をかちとる

さいたま新都心郵便局でＡさんが2010年12月に自死したのは、年賀はがき販売での過大なノルマ、管理者によるパワハラが原因として3月31日労災に認定されました。これは快挙です。郵政ユニオンはこのたたかいを弁護団と一緒にすすめてきました。